

令和5年度

第3回 伊豆市区長会議

資料集

資 料 目 次

*問合せ先 市外局番（0558）

1 地域づくり課 <電話：74-3066>

- (1) 地区要望書（令和6年度予算化地区要望）の回答について…………… 1
- (2) 令和6年度 地区役員名簿・4月配布数変更連絡票提出のお願い…………… 2
- (3) **情報提供** 令和6年度 伊豆市区長会長・地区区長会長の順番について…………… 3
- (4) " " 区長配布物 配達日（予定）について…………… 4
- (5) " " 地区対象補助制度一覧表…………… 5
- (6) " " 各種募金等の事前のご連絡について…………… 7

2 危機管理課 <電話：72-9867>

- (1) 令和6年度 防災に関わる名簿の提出、補助金交付制度について…………… 8
- (2) 「わたしの避難計画」の推進について…………… 11
- (3) 防災訓練・避難所運営訓練について…………… 12
- (4) 同報無線屋外拡声子局の鍵の受渡し、公民館等への個別受信機の設置について… 13
- (5) 南海トラフ地震臨時情報発令時の対応について…………… 15

3 用地管理課<電話：83-5204>

- (1) 河川愛護事業について…………… 17

4 社会教育課<電話：83-5476>

- (1) 令和6年度地区役員の選出について…………… 19

地区要望書（令和6年度予算化要望）の回答について

今年度ご提出をいただきました令和6年度予算化要望書は、それぞれ担当課において現状の確認・必要性の判断・優先順位等から検討を重ね、予算化を進めている状況です。

つきましては別紙回答書（『令和6年度予算化地区要望（R5受付）』受付簿・回答内容一覧表）のとおり令和6年度以降の予定をご回答いたします。

細かい説明が必要な場合には、以下の【回答作成担当課一覧】をご確認のうえ、直接担当課へお問い合わせください。

【 回答作成担当課一覧 】

課 名	電話（0558）	庁舎
地域づくり課 資産経営課	74-3066 72-1192	本庁地下1階
危機管理課 環境衛生課	72-9867 72-9857	本庁2階
観光商工課	72-9911	別館1階
建設課 用地管理課 都市計画課 上下水道課	83-5200 83-5204 83-5206 83-3901	中伊豆支所1階

令和6年度 地区役員名簿・4月配布数変更連絡票の提出のお願い

(総合政策部地域づくり課)

日ごろより、市政並びに行政連絡組織（区長会）の運営にご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、令和5年度につきましては、地区役員として多大なるご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、年度末を迎え、来年度地区役員の改選等があるかと存じます。ご多忙のところ大変恐縮ですが、令和6年度地区役員名簿を令和6年3月27日（水）までに、メールまたは返信用封筒にて返信いただくか本庁（各支所）へご提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限後に役員が決定する自治会におかれましては役員決定後、お早めにご提出ください。

また、自治会長様へ毎月配布を依頼している回覧等の配布数の報告をいただきたく、配布数連絡票を2月末の区長配達時にお届けいたします。配布部数をご確認のうえ、地区役員名簿とともにご提出ください。

様式集 1

令和6年度 地区役員名簿 (全地区共通)			市 受 付
① 地区名			
② 配布物お届け先	・ 区長（自治会長、郷長）宅 ・ 公民館等（ ） ・ その他（ ） <small>原形、区長様の自宅にお届けします。上記3つのどれかの・に○印を記入し、（ ）には詳細、住所、名称等を記入してください。</small>		
③ 役員	ふりがな 氏 名	住 所	連絡先
区 長 (町内会・郷・ 自治会)	ふりがな		(自宅) (携帯)
	区長（町内会長・郷長・自治会長）の連絡先について、令和6年度第1回伊豆市区長会議の資料に掲載します。なお、電話番号の掲載を拒否される場合は以下のチェック欄にレ点をお願いします。 <input type="checkbox"/> 電話番号の掲載を希望しません		
副区長 (町内会・郷・ 自治会)	ふりがな		(自宅) (携帯)
	ふりがな		(自宅) (携帯)

* 上記、太枠内のご記入をお願いいたします。
①例年、住所・電話番号誤りが多数発生しています。市で作成する区長名簿に記載し、必要に応じてご連絡させていただくことがあります。お手数ですが、住所・電話番号は必ずご本人に確認の上、記載してください。
②外部団体等からの区長名簿の閲覧につきましては、使用目的の記載及び目的外使用の禁止に誓約する「伊豆市区長名簿閲覧申請書兼誓約書」の提出を義務付け、適正な管理をします。
なお、電話番号につきましては、国や県、社会福祉協議会や交番、小中学校等へは提供します。一般企業・市民への提供は、承諾をいただいた方のみ提供させていただきます。
③配布数（各戸・回覧）の変更については、2月末の配達時に連絡票をお届けします。2月の配達数から変更がある地区のみ、地区役員名簿とともに提出してください。

【提出先及び提出期限について】

3月27日（水）までにメールまたは返信用封筒にてご送付か窓口へご提出ください。
（總會が27日以降である場合は、終了後なるべく早急に提出をお願いします。）
 地域づくり課 電話：74-3066 メール：kikaku@city.izu.shizuoka.jp
提出いただいた役員名簿は、個人情報保護法及び伊豆市個人情報保護条例により適正に管理いたします。

配布部数確定後、2月の区長配布で依頼します

令和6年度 4月配達分 配布数連絡票

(記入の仕方)
令和6年2月末の配布数をご確認ください。令和6年4月末の配布数について変更がある場合は、太枠の中に変更後の数を記入し、3/22(金)までに地域づくり課(支所)へ提出をお願いします。

※配布数の変更は、連絡票の提出後であっても、4月5日までは対応が可能です。

なお、配布部数に変更がない場合には、以下の口にレ点をし、ご提出ください。

変更はありません。

	令和6年2月配布数			令和6年4月	
	班名	各戸配布	回覧	各戸配布	回覧
伊豆市自治会	〇〇班	100	20	111	20

※配布数は、実際にお届けする数です。予備を含めた数で記入してください。

担 当 地域づくり課
 電 話 74-3066
 メール kikaku@city.izu.shizuoka.jp

令和6年度 伊豆市区長会長・土肥地区区長会長の順番について

(総合政策部 地域づくり課)

伊豆市区長会長・副会長・地区連合区長などにつきまして、区長会での役割は特にごさいませんが、『伊豆市総合計画』や『地域公共交通会議』などの各種委員は、地域団体の代表者へ委員を委嘱させていただき、ご意見を伺い、計画に反映させていくこととしております。

このことから、区長会以外の場で様々なご協力をお願いさせていただくため、区長会長などを選任しております。区長会長だけに各種委員が集中しないよう、副会長へ分散させるよう負担軽減を図っておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 伊豆市 区長会長順番表

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
地区	修善寺	土肥	天城湯ケ島	中伊豆	修善寺	土肥	天城湯ケ島	中伊豆
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
地区	修善寺	土肥	天城湯ケ島	中伊豆	修善寺	土肥	天城湯ケ島	中伊豆
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
地区	修善寺	土肥	天城湯ケ島	中伊豆	修善寺	土肥	天城湯ケ島	中伊豆
年度	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
地区	修善寺	土肥	天城湯ケ島	中伊豆	修善寺	土肥	天城湯ケ島	中伊豆

①令和6年度は修善寺地区区長会長が伊豆市区長会長となります。

2. 土肥地区区長会長順番表

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
連合区	(土肥区)	土肥	八木沢	小下田	小土肥	八木沢	小下田	小土肥
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
連合区	土肥	小下田	小土肥	土肥	八木沢	小土肥	土肥	八木沢
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
連合区	小下田	土肥	八木沢	小下田	小土肥	八木沢	小下田	小土肥
年度	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
連合区	土肥	小下田	小土肥	土肥	八木沢	小土肥	土肥	八木沢

①太枠の年度は伊豆市区長会長に、それ以外の年度は区長会副会長になります。

②4地区連合区長の協議により土肥地区区長会長の専任は輪番制を決定しました。

3. 令和6年度 第1回区長会議日程(予定)

4月24日(水) 修善寺: 生きいきプラザ 4月25日(木) 中伊豆: 支所

4月26日(金) 天城湯ケ島: 支所

4月30日(火) 土肥: 土肥支所4階 第1・第2集会室

*事前に代表区長の選出を行います。

令和6年度 区長配布物 配達日（予定）について

（総合政策部地域づくり課）

令和6年度の区長配布物は、下記のスケジュールにて配達する予定です。次期役員様等への引継ぎの際は、お伝えいただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

（原則：毎月最終木曜日の配達）

月	配布日	月	配布日
令和6年 4月	25日(木)	10月	31日(木)
5月	30日(木)	11月	28日(木)
6月	27日(木)	12月	19日(木) 【第3週に配布】
7月	25日(木)	令和7年 1月	30日(木)
8月	29日(木)	2月	27日(木)
9月	26日(木)	3月	19日(水) 【第4週に配布】

* 12月(年末)・3月(年度末)については、1週間倒しになります。

＜今年度役員の皆さまへお願い＞

例年3月の配達時は、次期役員様との交代が済んでいる地区もあるかと思いますが、**令和6年3月21日(木)の配達まで令和5年度役員様のもとへお届けします（新役員様の取りまとめや配達先の把握が済んでいないため）。**お手数をお掛けしますが、受け取りのご理解ご協力をお願いいたします。

◎配達担当

修善寺地区	地域づくり課地域づくりスタッフ	電話	74-3066
土肥地区	土肥支所スタッフ	電話	98-1111
天城湯ヶ島地区	天城湯ヶ島支所スタッフ	電話	85-1111
中伊豆地区	中伊豆支所スタッフ	電話	83-1111

※補助制度を活用したい場合は、直接担当課へお問い合わせください。

補助対象事業・担当課	内容・算定基礎等
<p>★コミュニティ施設整備補助 地域づくり課／電話 74-3066</p>	<p>①新築及び建替を行なう場合の建築費用に対し、人口割＋世帯割＋基礎額または、補助対象経費の2/3いずれか低い金額を補助します。</p> <p>②修繕及び改修を行う場合の補助対象経費に対し、対象経費が30万円以上のもので、対象経費の1/4を補助し、限度額は100万円とします。</p> <p>③耐震補強については、対象経費の1/2を補助し、限度額は1,000万円とします。 <u>※要望書提出：8月末まで</u> <u>(事業実施は翌年度となります。ただし緊急の場合は要相談。)</u></p>
<p>★コミュニティ備品購入等補助 地域づくり課／電話 74-3066</p>	<p>・コミュニティ活動に直接必要な設備(備品)の購入等に対し、100万円から250万円まで(10万円単位：10万円未満切捨て)を補助。建築物、消耗品は対象外とします。 ※(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱の対象となるもの。 <u>※要望書提出：8月末まで</u> <u>(事業実施は翌年度となります。ただし(財)自治総合センターの助成事業の決定を受けたもののみ。)</u></p>
<p>★自治会活動支援交付金 地域づくり課／電話 74-3066</p>	<p>・4月1日現在の自治会加入世帯数を算定基準として、15,000円の均等割に加え、世帯割(世帯数×500円)を各地区に交付します(例年12月初旬支払い)。</p>
<p>★認可地縁団体促進補助金 地域づくり課／電話 74-3066 (令和6年度で終了)</p>	<p>・認可地縁団体となっている自治会が、自治会名義で不動産を取得する場合、その登記に費やした登録免許税に相当する経費や司法書士等に支払う報酬等の経費の1/2を補助します(総額での上限額30万円)。 ※交付は1認可地縁団体につき1回に限ります。</p>
<p>★自主防災組織活動支援事業補助金 危機管理課／電話 72-9867</p>	<p>・防災訓練等に係る経費を補助します。 ただし、限度額は4月1日現在の回覧等配布物各戸配布数に200円を乗じて得た額とします。</p>

(総合政策部 地域づくり課)

※補助制度を活用したい場合は、直接担当課へお問い合わせください。

補助対象事業・担当課	内容・算定基礎等
<p>★自主防災組織資機材整備事業補助金 危機管理課／電話 7 2 - 9 8 6 7</p>	<p>・補助対象資材の購入に要する費用の2/3以内、50万円を上限とします。</p>
<p>★ごみ集積所設置補助事業 環境衛生課／電話 7 2 - 9 8 5 7</p>	<p>【事前協議が必要です】 新設 1/2以内 10万円を限度 修繕 1/2以内 10万円を限度 ※修繕の場合、総事業費が5万円以上のものに 限ります</p>
<p>★敬老会事業補助金 健康長寿課／電話 7 2 - 9 8 6 0</p>	<p>・市内に住所を有する75歳以上の方を対象に各地区で開催した敬老会の経費を一部助成します。 交付額等の詳細は、次年度に説明します。</p>
<p>★地区花づくり推進事業 農林水産課／電話 7 2 - 9 8 9 3</p>	<p>・地区の花づくりのための事業(花壇整備や管理等)に要する経費2/3以内を補助します。 ただし、20万円を限度(予算の範囲内)とします。</p>
<p>★河川愛護事業補助金 用地管理課／電話 8 3 - 5 2 0 4</p>	<p>・市民で組織する団体(行政区等)に河川清掃を実施した面積に応じて交付します(算定方法に則り、予算の範囲内で金額を算出します)。</p>
<p>★地区生涯学習推進補助金 社会教育課／電話 8 3 - 5 4 7 6</p>	<p>・交付申請(各区で計画・実施)が出された区に対し、15,000円を上限として補助金を交付します。</p>

令和6年度 各種募金等の事前のご連絡について

(総合政策部 地域づくり課)

毎年、第1回区長会議（4月下旬開催）の場で正式に各種募金（活動資金・会費含む）の取りまとめをご依頼させていただきますが、期日までに期間が短く、区長・地区役員の方には非常にご苦勞をお掛けしていました。

『事前に把握できていれば、第3回区長会で情報提供してもらいたい』と、ご提案をいただいたことから、取りまとめ期日が令和6年7月末までとなる各種募金について、事前に情報提供いたします。

あくまで令和6年1月末に各機関に確認した予定（内容）であり、実際には変更となる可能性や、下記以外の募金が始まる可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

名 称	依頼元	金額等	予定期日	用 途
緑の募金	伊豆市緑化推進協会 (伊豆市農林水産課)	緑の羽根 1本50円	5月末	大切な森林や緑をボランティアの協力等で守り育てる取り組みに役立てられています。 また、青少年の緑化活動、海外の熱帯雨林再生や砂漠化防止など、幅広い森林活動にも利用させていただいています。
日赤会費	日本赤十字社 静岡県支部伊豆市地区 (伊豆市健康長寿課)	1世帯 500円以上	7月末	災害時の救護活動をはじめ、生命と健康を守るための講習会や地域福祉活動及び献血などの血液事業、医療、福祉などの事業に利用させていただいています。
社会を明るくする運動活動募金	大仁地区保護司会 大仁地区更生保護女性会 (伊豆市社会福祉課)	1世帯あたり 100円		「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くことを推進する運動です。
社会福祉協議会一般会費	伊豆市社会福祉協議会	1世帯 500円	6月末	地域福祉の基本である住民参加をもとに、地域の皆様が望むよりよい地域福祉の充実のために、『だれもが安心して暮らせる地域福祉づくり』に利用させていただいています。

※それぞれ内容は、今年度ご協力いただいた内容と相違ありません。

危機管理課からのお知らせ

(危機管理課)

1 令和6年度 自主防災会の名簿提出等について

自主防災会役員及び消防協力隊等の名簿

- ・提出書類／①令和6年度 自主防災会役員及び防災指導員名簿【様式1】

※防災指導員は選出する場合のみ提出してください。

- ②令和6年度 消火班・消防協力隊の役員名簿【様式2】

※設置している地区のみ提出してください。

- ・提出期日／令和6年3月27日（水）

- ・提出先／危機管理課又は各支所

2 自主防災会補助金交付制度について

(1) 自主防災組織の資機材等整備事業補助金

- ・対象／補助対象資機材の購入に要する経費
- ・補助額／補助対象資機材の購入に要する経費の2/3以内
年間の補助上限額50万円
- ・申請期日／令和6年7月31日（水）

(2) 自主防災組織活動支援補助金

- ・対象／防災訓練等の訓練、研修及び啓発事業に係る消火器、医薬品、
備蓄食料、炊き出し訓練時の原材料、飲み物（酒類を除く。）、文房具等の購入経費
- ・補助額／購入経費（上限：4月1日現在、回覧等配布物各戸配布数に
200円を乗じて得た額）
- ・申請期日／令和6年12月27日（金）

※自主防災補助金の詳細は、**別紙1**をご確認ください。

なお、詳細は令和6年度第1回区長会にてご案内させていただきます。

令和6年度 自主防災組織への補助金について

令和6年度の自主防災組織への補助金は、今年度と同様に『自主防災組織活動支援補助金』及び『自主防災組織の資機材等整備補助金』の2種類です。

添付の申請書と必要書類を添え、期日までにご提出くださいますよう、お願いいたします。

1. 伊豆市自主防災組織の資機材等整備補助金

【対象】 (申請書内) 補助の対象資機材のとおり

【補助額】 補助対象資機材の購入に要する経費の2/3 上限：50万円

※1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とする。

(※但し、予算内での対応となります)

【購入資機材の条件】

- ①日本工業規格等に適合し、災害時の使用に耐えうるものとする
- ②耐用年数期間において、購入資機材の製造先又は販売先から保証を受けられること
- ③資機材台帳等を整備し、災害時に地域住民が利用できるように保管するとともに、保守点検、修繕等の管理に努めること
- ④インターネット経由で購入する場合は、購入前に必ず危機管理課担当者と協議すること

【必要書類】

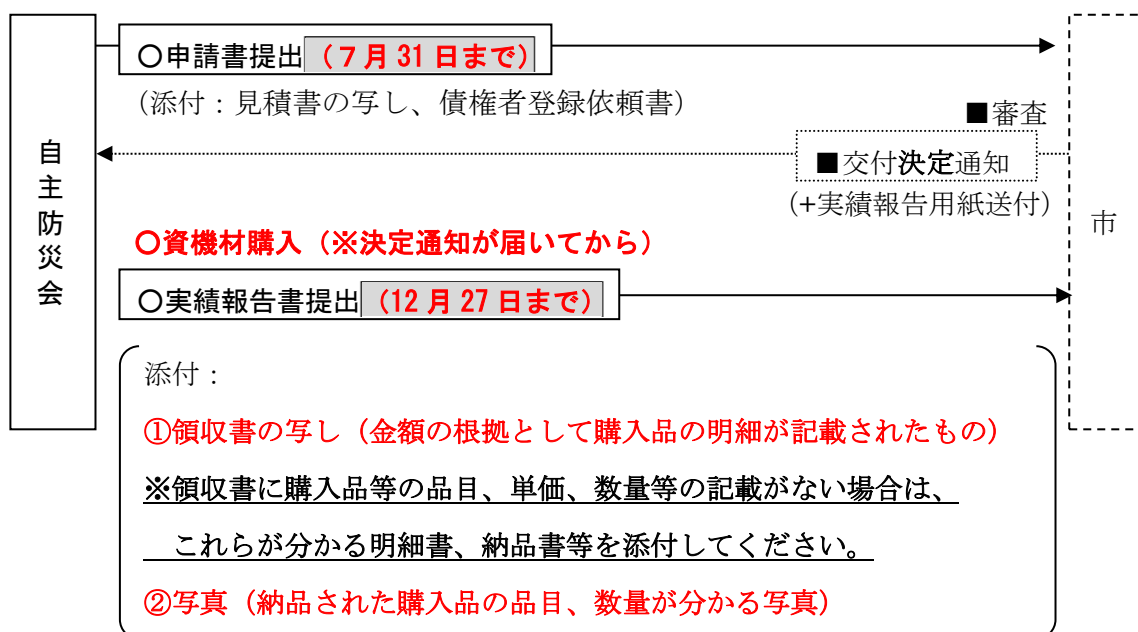
資機材購入前

- 申請書(別添の様式による)
- 見積書の写し
- 債権者登録依頼書(資機材補助金の申請時に提出された場合は不要)

【申請期日】

令和6年7月31日(水)

【交付の流れ】



2. 伊豆市自主防災組織活動支援補助金

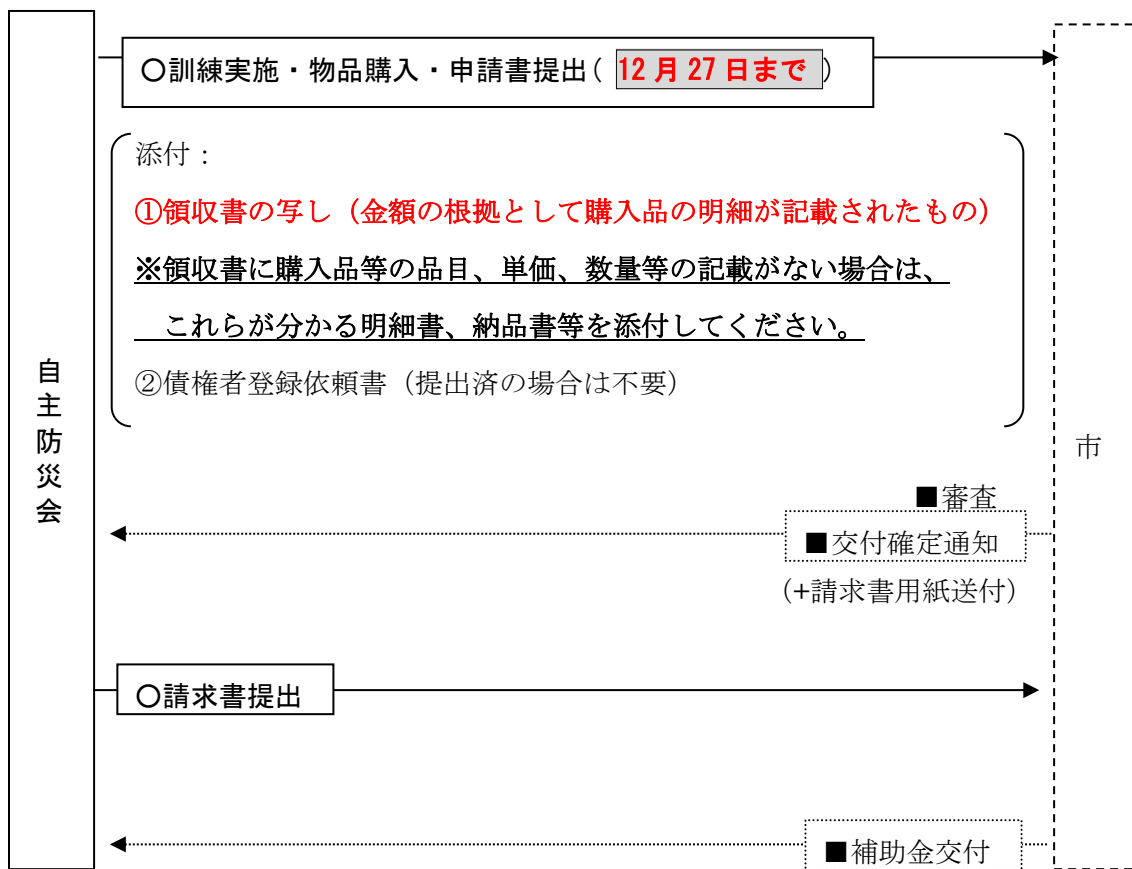
【対象】 防災訓練等の訓練、研修及び啓発事業に係る消火器、医薬品、備蓄食料、炊き出し訓練時の原材料、飲み物（アルコール以外）、文房具等の購入経費

【補助額】 上限：自主防災組織構成世帯数（**4月1日現在、回覧等配布物各戸配布数**）×200円

【必要書類】
 ○申請書
 ○領収書の写し（金額の根拠となる、明細が分かる領収書）
 ○債権者登録依頼書（資機材補助金の申請時に提出された場合は不要）

【申請期日】 **令和6年12月27日（金）**

【交付の流れ】



【担当（書類提出先）】 本庁 危機管理課 TEL 7 2 - 9 8 6 7
 中伊豆支所（防災担当） TEL 8 3 - 1 1 1 1
 天城湯ヶ島支所（防災担当） TEL 8 5 - 1 1 1 1
 土肥支所（防災担当） TEL 9 8 - 1 1 1 1

申請書 電子データは、
 市ホームページからダウンロードができます。

🔍 伊豆市 自主防災補助金 で検索



3 「わたしの避難計画」の推進について

・要 旨／

市では、自助・共助力の更なる強化を図るため、静岡県と連携し、「わたしの避難計画」を区（自主防災会）及び地域住民に広く推進します。

・「わたしの避難計画」とは／

市民の自助・共助力強化に繋がる、静岡県独自の取り組みです。

身の回りの災害リスクを知り、「いつ」、「どこへ」避難するか、一人ひとりが災害時の行動計画をあらかじめ決めておく静岡県独自の取り組みです。

作成日
年 月 日 地区名: _____ 氏名: _____

大雨① ハザードマップで自宅の危険を確認し、記入

河川氾濫による危険 (いずれか1つに因)

なし 家屋流出のおそれあり (家屋倒壊等氾濫想定区域内) 家屋流出のおそれはないが、**浸水のおそれあり** (下から進んで□で囲もう)

土砂災害による危険 (いずれか1つに因)

なし 土砂災害のおそれあり (下から進んで□で囲もう)

土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域

5m~10m未満

3m~5m未満

0.5m~3m未満

1階以下
0.5m未満

土砂災害ハザードマップ



洪水ハザードマップ



ハザードマップをお持ちでない方は、市HPまたは市役所へお問い合わせください。(0558-72-9867) 伊豆市ハザードマップ 検索

わたしの避難計画 (伊豆市)

大雨 (河川氾濫・土砂災害)

大雨② 避難のタイミング、避難先、情報収集手段を記入

●避難のタイミング

大雨注意報が発令されたとき

市役所から注意喚起情報が発信されたとき

「高齢者等避難」が発令されたとき

「避難指示」が発令されたとき

その他 ()

●情報収集手段 (○を付けよう 複数可)

伊豆市情報メール

FM87.2Hz

静岡県防災アプリ

テレビ **d**

その他 ()

●避難先

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	・ なだちに命を守る最善の行動をとる。 ※高層階や強固な建物・高い建物に避難する。
4	避難指示	・ 全ての住民が避難を完了させる。
3	高齢者等避難	・高齢者や障がいのある人など、 避難に時間がかかる人は避難を開始する。
2	注意喚起	・避難行動や非常持出品を確認する。今後の情報や周囲の状況に注意し、 必要に応じて早めの避難をする。

▲「わたしの避難計画」作成様式
(詳細は別添の作成ガイド等をご覧ください)

※「わたしの避難計画」の作成については、令和6年の出水期前（5～6月）に旧小学校区単位での説明会を開催します。

詳細は令和6年度第1回区長会にてご案内します。

※令和6年度から「わたしの避難計画」の作成を推進した自主防災会に対しては、補助金（資機材等整備事業補助金・活動支援補助金）の加算措置を予定しています。

4 令和6年度 防災訓練の実施日程について

区 分	日 時 (予定)	適 用
土砂災害に対する防災訓練	6月2日(日)	モデル地区： 天城湯ヶ島地区を予定
伊豆市総合防災訓練 (避難所運営訓練)	9月1日(日)	市内全域対象
伊豆市地域防災訓練	12月1日(日)	市内全域対象
津波避難訓練	3月2日(日) 又は 3月9日(日)を予定	土肥地区 ※時間は地域の実情に応じ 設定

5 避難所運営訓練について

(1) 要旨

市では、大規模災害発生時に職員の派遣が困難な場合でも、スムーズに避難所を運営していくため、令和4年度から自主防災会と連携した避難所運営訓練を実施しています。

令和6年度も、総合防災訓練の一環として、自主防災会と連携した避難所運営訓練の実施を予定していますので、ご協力をお願いします。

(2) 指定避難所へのキーボックス設置について

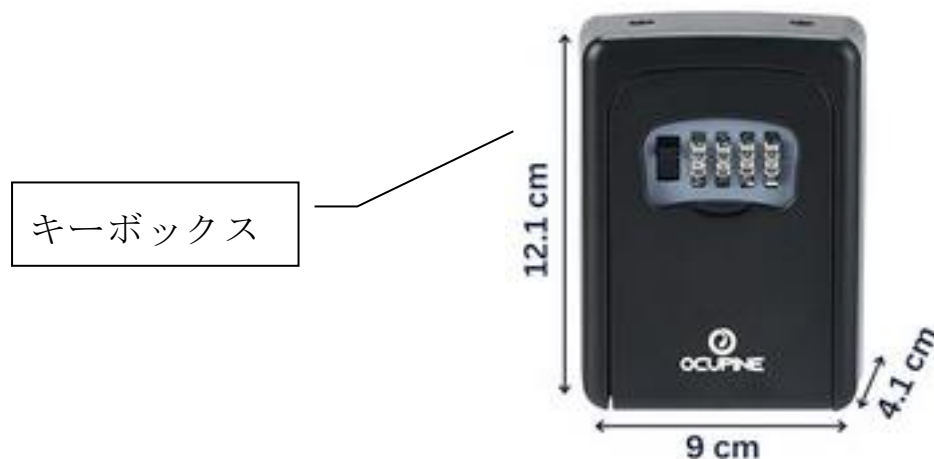
・要 旨／

職員も被災する可能性があることから、自主防災会でも避難所の開設・運営を行えるよう、指定避難所へのキーボックス設置を進めています。

・暗証番号の取扱い／

各区長・自主防災組織会長・防災指導員には予め番号を伝えます。また番号の伝達は、突発災害発生時に配信される情報メール等に暗証番号を記載の上、配信する方法を予定しています。

※詳細は、令和6年度第1回区長会で説明させていただきます。



6 同報無線屋外拡声子局（屋外スピーカー）の鍵の受渡しについて

・要 旨／

災害時の備えとして、地域住民が同報無線屋外拡声子局で放送・呼びかけをする手段として、希望する地区の区長に屋外拡声子局の鍵を貸与します。

※令和5年度から実施中

・操作内容／

子局で放送ができます。また、一部の子局では、伊豆市役所と相互通信ができます。

※詳細は別紙2をご確認ください。

※なお、希望される場合は、様式3をご提出ください。

7 公民館等への同報無線戸別受信機の設置について

・要 旨／

公民館等における災害時の情報収集手段として、希望する地区に対し、同報無線の放送を受信する戸別受信機を無償貸与します。

※令和4年度から実施中

・戸別受信機とは／

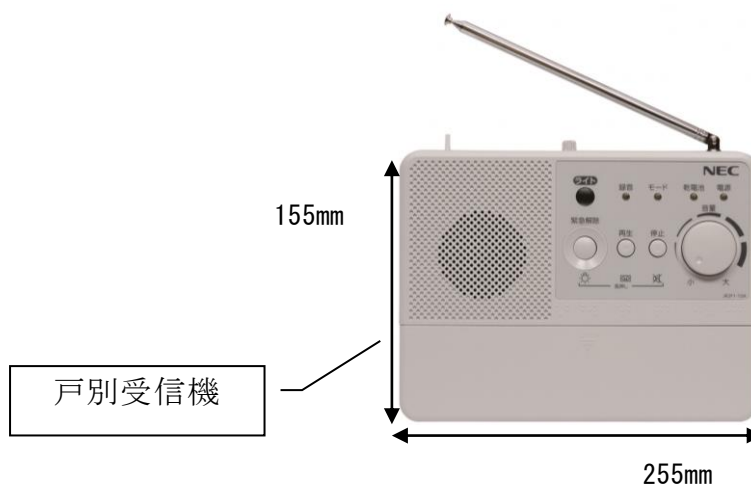
同報無線の電波を受信し、スピーカーを通して、市からの災害情報や火災・防災情報等の放送内容を聞くことができます。

・設置について／

請負業者が訪問し、設置させていただきます。また、電波の強度により、屋外にアンテナを設置する場合があります。なお、その際、壁の一部に穴を開けることがあります。

※実施時期は、令和6年4月以降となります。

申込方法等の詳細は、令和6年度第1回区長会で、改めてご案内します。



1 要旨

伊豆市では、令和2年度～令和4年度で、伊豆市デジタル同報無線整備事業が完了しました。それに伴い、『自分たちの地域は自分たちで守る』という『共助』にあった災害時の備えとして、地域住民が同報無線屋外拡声子局で放送・呼びかけをする手段として、各地区の区長に屋外拡声子局の鍵を貸与します。

2 子局での操作内容（子局とは、右図のとおり、柱やスピーカー等、全体を指します）

- ・子局で放送ができます。
 - ・一部の子局では、子局から伊豆市役所と相互通信ができます。
- ※対象局は下記の表のとおり。



3 申込み方法

希望する地区は、別紙の申込書に必要事項を記入のうえ、メールまたは返信用封筒にて提出してください。

4 その他

- ・数に限りがありますので、各地区、1つとさせていただきます。
- ・子局の鍵は、職員がお届けいたします。その際に、操作方法等の説明をさせていただきます。

5 子局から伊豆市役所に通信ができる子局

地区名	子局名
修善寺地区	大沢1、大沢2、大沢3、山田、後山、北又1、北又2 湯舟1、湯舟2、湯舟3、大平2
土肥地区	石上、小土肥入谷、小土肥出口、大藪、土肥小中、天金 土肥新田下、土肥新田上、平石、菅沼、藤沢、米崎、小峰
天城地区	桐山、湯ヶ島茅野、与市坂 青菜渕 持越 湯ヶ島金山 猫越 水抜橋、宿、吉奈新田、吉奈古畑、吉奈温泉、船原新田、 数沢、グミノ木沢、持岩
中伊豆地区	ニューライフ1、ふれあいプラザ、パールタウン1、沢口 天城高原1、天城高原2、大幡野、徳永

【担当】

危機管理課 企画調整スタッフ：池田、飯塚

TEL:0558-72-9867 メール:bousai@city.izu.shizuoka.jp

現時点で地震の予知は困難なことが、地震学者により公表されたことを受け、「南海トラフ地震臨時情報(以下、臨時情報)」が発表されることになりました。臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合、地域の皆さんには、日ごろからの地震への備えを再確認していただくとともに、津波到達までに避難完了できない方(事前避難対象地域内の方等)は、1週間の事前避難を行うことが求められています。

土肥地区における事前避難対象地域

大藪、中浜、平野、浜、黒根、屋形、金山、馬場、小池、松原、西浜、下村、米崎

土肥地区における事前避難のあり方

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたときは、健常者は、昼は自宅、夜は事前避難先に1週間事前避難する。

要配慮者は、終日、事前避難先に1週間事前避難する。

- ・事前避難先は、津波の浸水区域外の親類や知人宅、指定避難所などとする。
- ・避難の際は、防犯対策として戸締りの徹底や地域で巡回することが望ましい。
- ・自宅や地域での備えの増強(1週間以上)することが望ましい。
- ・土肥温泉旅館協同組合加盟の旅館・ホテルを事前避難先として、「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」に基づく利用となる。(避難者に利用料が発生します)

巨大地震警戒が発表されるとき

南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、マグニチュード8.0以上の地震が発生した評価されたとき

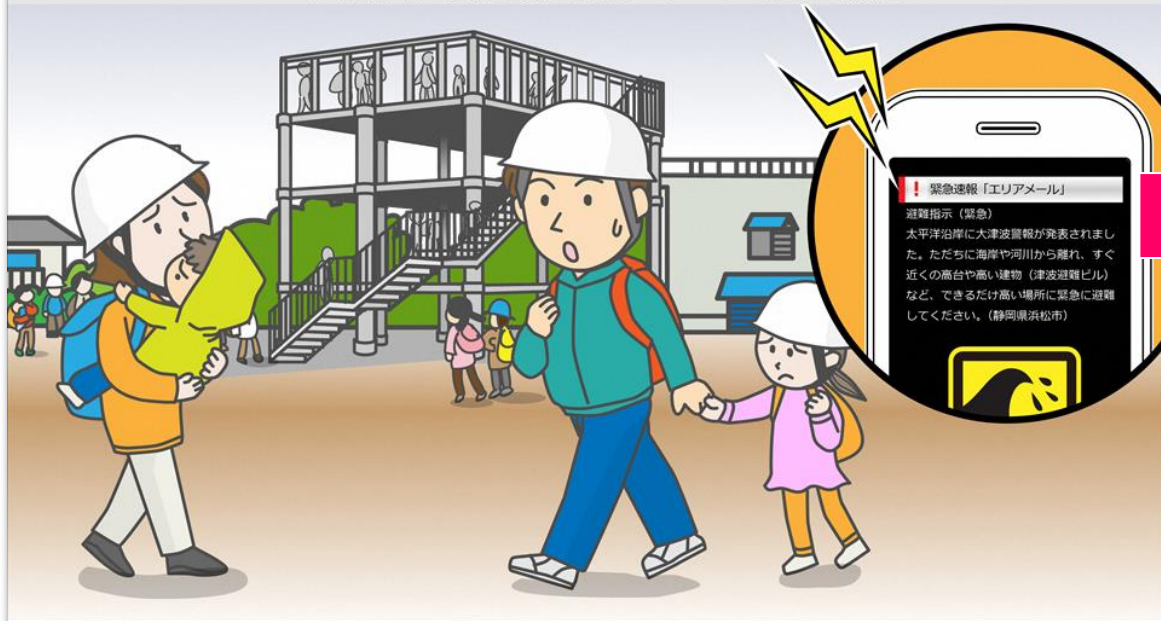
◆事前避難対象地域の指定避難所

No.	行政区	指定避難所
1	大藪	土肥小中一貫校
2	中浜	土肥小中一貫校
3	平野	土肥小中一貫校
4	浜	土肥小中一貫校
5	黒根	土肥小中一貫校
6	屋形	土肥小中一貫校
7	金山	土肥小中一貫校
8	馬場	土肥小中一貫校
9	小池	丸山スポーツ公園管理棟
10	松原	丸山スポーツ公園管理棟
11	西浜	丸山スポーツ公園管理棟
12	下村	小下田ふるさとセンター
13	米崎	小下田ふるさとセンター

南海トラフ地震発生 から1週間の事前避難イメージ

AM5:03 太平洋沿岸に大津波警報発表(同報無線)

AM5:05 浜松市から「避難指示(緊急)」のエリアメールが届き、最寄の津波避難タワーに避難開始



AM5:35 南海トラフ地震臨時情報(調査中)発表

AM5:40 タワー上から津波で陸地が僅かに浸水する様子を確認



AM7:00 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表

「後発地震に備え、日頃の備えを再確認するとともに、津波の危険性が高い地域は1週間避難を継続する」と内閣総理大臣が呼びかけている映像をスマホのテレビで確認



翌日AM5:00 大津波警報が解除され、津波注意報に切り替わる

市内内陸部の親戚に電話し、使っていない部屋を1週間使わせてもらうことになった

内陸部は、普段と変わらない生活を送っているとのこと



河川愛護事業について

(建設部用地管理課)

国土交通省は、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、地域の方々と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・創出（再生）を積極的に推進するとともに、河川愛護の思想について、広く国民に周知徹底をはかることを目的として、昭和49年度から7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

伊豆市では、上記主旨に基づき、河川愛護事業を行う地区等に予算の範囲内で補助金を交付しております。

令和5年度第3回区長会にて、「伊豆市河川愛護事業補助金交付申請書」を配布しますので、来年度において普通河川以上の河川敷内の草刈り及び清掃を予定している地区等におかれましては、

令和6年5月31日（金）までに

建設部用地管理課（又は総務課・各支所）に提出をお願いします。

※期限以降の提出は受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

なお、河川愛護事業の提出書類等につきましては、来年度の第1回区長会議の場で改めてご案内いたしますが、申請期限が年度当初であることから、引継ぎの際にお知らせいただき、申請までの準備をスムーズに行っていただくことを目的として第3回会議で事前に周知しております。

担当 用地管理課

電話 83-5204

伊豆市河川愛護事業補助金交付の流れ

1 申請（用地管理課／総務課／各支所へ提出）

河川愛護事業補助金交付申請書（様式第1号）を提出
* 第3回区長会様式集：NO. 5

- ・ 実施箇所図（作業範囲を着色）を添付

★ **提出期限：5月31日（金）厳守**

※期限以降の提出は受け付けません

申請は、必ず
事業実施前に
お願いします。

担当：
建設部用地管理課
連絡先：
0558-83-5204

2 事業の実施（実際に作業を実施していただきます）

- ☆ 作業前、作業中、作業後の写真を撮影
※写真はそれぞれ2枚程度お願いします
なお、作業中の写真には、作業中の人を可能な限り
写してください

3 完了報告（用地管理課へ提出）

- 事業完了報告書（様式3号）を提出
- ・ 作業前、作業中、作業後の写真を添付
- ★ **提出期限：事業実施後14日以内**
（雨天延期などで内容に変更を生じた場合は、その旨を
記載して提出してください）

提出された完了報告書をもとに実施内容を確認し、実施した面積に応じて補助金の額を確定します。
補助金交付確定通知を交付し、この際に、「請求書」を同封します。

4 補助金請求（用地管理課へ提出）

- 補助金交付確定通知に同封された請求書（様式第4号）を提出（期日までに提出）
- ・ 必要事項を記入・押印
（必ず銀行口座番号、口座名義人を記入）

請求書をもとに、指定口座へ補助金を振り込みます。
（振込予定日
令和7年1月下旬）

補助金の交付確定は、全ての完了報告書が提出されてからとなりますので、事業実施後は速やかに完了報告書の提出をお願いします。この補助金の一部は、静岡県河川海岸愛護事業費補助金が充てられています。

令和6年度 地区役員の選出について（土肥地区 区長宛）

（教育部社会教育課）

日頃から、市社会教育の振興にご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和6年度の各ブロックの役員を選出していただきますようお願い申し上げます。

つきましては、活動内容及び任期、役員数等をご確認の上、別紙「役員報告書」を、伊豆市社会教育課（修善寺生きいきプラザ管理室・支所も可）までご提出ください。よろしくお願いいたします。

記

役員名	活 動 内 容	任 期 (年度)	委員数地区役員の選出
地区体育委員	市の体育事業への協力 ・地区対抗 ①バレーボール大会（6月） ②ソフトボール大会（10月） ・伊豆市駅伝大会（1月） ・地区のスポーツ活動の充実	1年	選出された地区体育委員の互選により、各ブロック代表（1名）が <u>市の地区体育委員</u> となります。 取りまとめの上ブロック代表1名のご報告をお願いします。
生涯学習地区推進委員長	・補助金申請・報告事務（4月～2月末） ・生涯学習事業の実施（4月～2月末） ・青少年健全育成大会への参加（11月23日）	1年～3年 各地区様の選出要領による	補助金の申請実績報告事務が可能な方をご推薦下さい。（全ブロックにご推薦をお願いします）
青少年指導員	・青少年非行被害防止強調月間推進の集いへの参加（7月） ・夏冬の少年補導等（祭典補導8月・県一斉補導12月） ・青少年健全育成大会への参加（11月23日）	2年	任期2年（令和5・6年）で市内から合計40人以内で選出していただいております。

提出期限：3月27日（水） ※左記期限で未定の場合には、決定次第ご報告をお願いします。

区長様等の役員の報告用返信用封筒に同封していただいても構いません。

提 出 先：伊豆市社会教育課（修善寺生きいきプラザ管理室・支所に提出も可）

教育部社会教育課

担当：雲野

電話：0558-83-5476

メール：gakusyu@city.izu.shizuoka.jp

青少年指導員 地区割振表

学区	区・町内会名	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	
		17・18年度	19・20年度	21・22年度	23・24年度	25・26年度	27・28年度	29・30年度	31・32年度	3・4年度	5・6年度	
熊小学区 3~4人	大沢	◎		◎		◎		◎		◎		
	堀切		◎		◎		◎		◎		◎	
	山田											
	熊坂	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	瓜生野	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	ニュータウン自治会		◎			◎			◎			
修善寺小学区 3人	大下				◎		◎		◎		◎	
	半経寺	◎		◎		◎		◎		◎		
	温泉区	下神戸		◎								
		中神戸	◎									
		上神戸										
		小坂			◎							
		弁天町					◎	◎	◎	◎	◎	◎
		小山		◎								
		南町				◎						
		本町										
		遊覧町										
		桂町										
	芝山台											
	中里	◎				◎				◎		
	紙谷		◎				◎				◎	
雇用促進												
北又			◎				◎					
湯舟				◎				◎				
藤ヶ平												
修善寺東小学区 3人	大平	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	本立野	東		◎			◎		◎			
		西南	◎			◎			◎		◎	
		南			◎			◎		◎		
	小立野			◎					◎			
	日向		◎				◎					
	加殿	◎				◎					◎	
	田代				◎					◎		
奥野												
修善寺南小学区 4~5人	横瀬	◎			◎			◎			◎	
	牧之郷	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	駅前	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	柏久保	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	古川		◎			◎			◎			
	年川	◎			◎			◎			◎	
	大野			◎			◎			◎		
	富士見平			◎			◎			◎		
旧八岳小学区 2人	地藏堂		◎				◎			◎		
	原保	◎		◎		◎			◎			
	菅引				◎			◎			◎	
	中原戸			◎								
	戸倉野											
	姫之湯		◎				◎			◎		
	責僧坊				◎			◎			◎	
筏場	◎				◎			◎				

青少年指導員 地区割振表

学区	区・町内会名	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
		17・18年度	19・20年度	21・22年度	23・24年度	25・26年度	27・28年度	29・30年度	31・32年度	3・4年度	5・6年度
旧大見小学区 5人	城	◎				◎			◎		
	八幡	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	梅木		◎				◎				◎
	柳瀬			◎					◎		
	宮上				◎					◎	
	梶山			◎					◎		
	パールタウン										
	関野		◎				◎				◎
	元村	◎				◎				◎	
	小川	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	西			◎				◎			
	清水		◎				◎				◎
	上和田				◎			◎			
	ニューライフ	◎				◎				◎	
冷川持越				◎			◎				
旧大東小学区 2人	冷川	堰向	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
		下尾野									
		徳永	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	大幡野										
	沢口										
	天城高原										
	スカイランド										
旧湯小学区 3人	宿	◎		◎	◎		◎		◎	◎	
	大滝			◎			◎			◎	
	茅野		◎			◎		◎			◎
	長野		◎			◎		◎			
	西平	◎			◎			◎			◎
	金山			◎			◎			◎	
	持越		◎			◎			◎		
市山	◎			◎			◎			◎	
旧月小学区 3人	門野原	◎		◎		◎		◎		◎	
	吉奈		◎		◎		◎		◎		◎
	月ヶ瀬	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	田沢	◎		◎		◎		◎		◎	
	矢熊		◎		◎		◎		◎		◎
旧狩野小学区 4人	上船原		◎		◎		◎		◎		◎
	下船原	◎		◎		◎		◎		◎	
	青羽根	◎	◎	◎	◎		◎		◎		◎
	本柿木		◎		◎		◎		◎		◎
	大平柿木	◎		◎		◎		◎		◎	
	松ヶ瀬	◎		◎		◎		◎		◎	
	佐野		◎			◎		◎		◎	
雲金				◎		◎		◎		◎	
土肥地区 5人	第1ブロック	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	第2ブロック	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	第3ブロック	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	第4ブロック	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	第5ブロック	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎
	第6ブロック	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	第7ブロック	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

伊豆市青少年指導員 委嘱地区(令和5・6年度)

学区	人数	区・町内会名	第10期 5・6年度	
熊坂小学校区	3	大沢		
		堀切	◎	
		山田	-	
		熊坂	◎	
		瓜生野	◎	
		ニュータウン		
修善寺小学校区	3	大下	◎	
		半経寺		
		温泉区	下神戸	◎
			中神戸	
			上神戸	
			小坂	
			弁天町	
			小山	
			南町	
			本町	
			遊覧町	
		桂町		
		芝山台	-	
		中里		
		紙谷	◎	
北又				
湯舟				
藤ヶ平				
修善寺東小学校区	3	大平	◎	
		本立野	◎	
		小立野		
		日向		
		加殿	◎	
田代				
修善寺南小学校区	5	牧之郷	◎	
		駅前	◎	
		柏久保	◎	
		横瀬	◎	
		古川		
		年川	◎	
大野				
富士見平				

学区	人数	区・町内会名	第10期 5・6年度	
旧八岳小学校区	2	地藏堂		
		原保		
		菅引	◎	
		中原戸	-	
		戸倉野		
		姫之湯		
		貴僧坊	◎	
筏場				
旧大東小学校区	2	冷川持越		
		冷川堰	◎	
		冷川向		
		冷川下尾野		
		徳永南	◎	
		徳永東	◎	
旧大見小学校区	5	梅木	◎	
		パールタウン	-	
		柳瀬		
		宮上		
		城		
		八幡	◎	
		梶山		
		関野	◎	
		元村		
		小川	◎	
		西		
		清水	◎	
		上和田		
ニューライフ				
旧湯ヶ島小学校区	3	持越		
		金山		
		市山	◎	
		茅野	◎	
		宿		
		長野		
大滝				
西平	◎			
旧月ヶ瀬小学校区	3	月ヶ瀬	◎	
		門野原		
		吉奈	◎	
		田沢		
		矢熊	◎	
旧狩野小学校区	4	上船原	◎	
		下船原		
		大平柿木		
		本柿木	◎	
		青羽根	◎	
		松ヶ瀬		
		雲金	◎	
佐野				
土肥地区	5	第1ブロック	第1	
		第2ブロック	第2	◎
		第3ブロック	第3	◎
		第4ブロック	第4	◎
		第5ブロック	第5	◎
		第6ブロック	第6	
		第7ブロック	第7	◎

〔参考〕令和5年度実績

事業名	実施日	活動地区	活動場所
指導員研修	6月13日	全地区対象	別館2階
青少年声掛け運動	7月12日	修善寺(駅前)	修善寺駅構内
青少年市内一斉補導	8月18日	土肥	松原公園周辺
青少年市内一斉補導	8月21日	修善寺	弘法大師奉納花火大会
青少年市内一斉補導	8月29日	天城	明徳寺東司祭
あいさつ運動	12月21日	修善寺	修善寺中学校
あいさつ運動	12月22日	中・天・土	市内小中学校
その他、			
青少年健全育成大会	11月23日	全地区	修善寺生きいきプラザ